

■ 国会にて臓器移植の実施状況が報告される

－ 2022 年度の脳死提供件数は過去最高、海外渡航移植患者は 543 名 －

厚生労働省は 6 月 8 日、参議院厚生労働委員会において「臓器移植の実施状況等に関する報告書」を提出し、厚生労働大臣から 2022 (令和 4) 年度の概要が報告されました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により 2020 (令和 2) 年度は大幅に減少した臓器提供件数でしたが、22 年度は感染症拡大前の件数なみに回復し、とりわけ脳死による件数は、医療提供体制の確保等により過去最多になったことがわかりました (右図参照)。

また、同報告書では、本年 2 月に臓器移植を無許可であっせんしたとして NPO 法人理事が起訴された事件*を受け、海外へ渡航し移植を受けた患者の実態調査を行った結果についても触れ、3 月末時点で 543 名に上ることが明らかになりました。543 名のうち、生体からの移植は 42 名、死体からは 416 名、不明が 85 名。臓器ごとの内訳では、腎臓 250 名、心臓 148 名などとなっています。国別では米国のほか、中国 175 名、オーストラリア 41 名、フィリピン 27 名、ドイツ 13 名、コロンビア 11 名、ベラルーシ 5 名などでした。なお、仲介団体が介在した事例は 25 名でした。

海外に渡航して移植を受けた患者が国内の医療機関に一定数通院している実態が明らかになり、厚生労働省は、国内で臓器提供や移植がより進むよう、引き続き周知啓発や体制強化に取り組むとしています。

■ 2025 年の次期年金制度改正に障害年金も検討課題

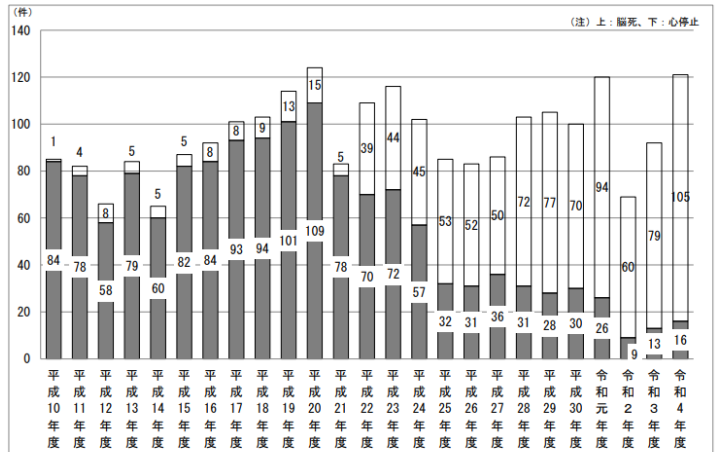
2025 年の次期年金制度改正に向けた議論が厚生労働省の審議会 (年金部会) でスタートしています。

国民年金 (基礎年金) の給付水準を引き上げるため、被用者保険の範囲拡大や保険料納付期間の 40 年から 45 年への延長などが検討される見通しです。制度改正に向けた主な検討事項案には、障害年金も上がっており、厚生年金保険料を一定期間納めていた場合、保険事故の発生または初診日が厚生年金の被保険者期間中に存在しなくても、退職後それほど期間が経過していなければ、障害厚生年金の給付の対象にすることも検討の余地があるのではないかと、この意見が出されています。

厚生労働省は、今夏からそれぞれの課題を本格的に議論し、一連の改革案を実施した場合の試算や年金財政の持続可能性を点検する 5 年に一度の「財政検証」を 2024 (令和 6) 年にとりまとめ、25 年の通常国会に改正案の提出を目指す方針です。

参考: <https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/001093647.pdf>

① 臓器提供の件数の推移



(注) 公益社団法人日本臓器移植ネットワークが集計したものである。

*NPO 法人「難病患者支援の会」理事長が今年 2 月、臓器移植法違反 (無許可あっせん) 容疑で警視庁に逮捕され、3 月に起訴された。厚生労働相の許可を得ず、男性患者 2 人から計約 5150 万円を受け取り、ベラルーシでの肝臓移植と腎臓移植をあっせんしたとされる。うち 1 人は術後に体調を悪化させて死亡した。
(読売新聞 2023 年 4 月 23 日より一部抜粋)

参考: <https://www.mhlw.go.jp/content/001104479.pdf>

第 4 回社会保険審議会年金部会 2023 年 5 月 30 日 資料 2
次期制度改正に向けた主な検討事項 (案)

① 総論的な事項

- ・ 公的年金の役割
- ・ 多様なライフコースに応じた年金の給付水準の示し方
- ・ 公的年金と私的年金の連携
- ・ 制度の周知、広報・年金教育

③ 家族と年金制度の関わり

- ・ 遺族年金
- ・ 女性の就労の制約と指摘される制度等 (いわゆる「年収の壁」等)
- ・ 第 3 号被保険者制度
- ・ 加給年金

② 現役期と年金制度の関わり

- ・ 被用者保険の適用拡大 (勤労者皆保険)
- ・ 子育て支援等
- ・ 障害年金
- ・ 標準報酬月額の上限

④ その他の高齢期と年金制度の関わり

- ・ 高齢期の働き方 (在職老齢年金制度等)
- ・ 基礎年金の拠出期間延長
- ・ マクロ経済スライドの調整期間の一致
- ・ 年金生活者支援給付金